



かっぱ新聞

第122号

令和8年2月 吉日

1月16日に開催された社会保障審議会介護給付費分科会において令和8年度の処遇改善加算の見直し案が公表されました。今回の見直し案のポイントは訪問看護・訪問リハ・居宅介護支援に処遇改善加算が新設される点です。以下で見直し案の要点をまとめてご紹介いたします。※改正内容や要件等は抜粋要約していますので、詳しくは下記参考資料をご覧ください。

〔出典〕：○厚生労働省 第253回社会保障審議会介護給付費分科会（web会議）資料より

「資料1 令和8年度介護報酬改定について」<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001647819.pdf>

「諮問書別紙（令和8年度介護報酬改定 介護報酬の見直し案）」<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001633494.pdf>

○厚生労働省 介護保険最新情報 Vol.1469（令和8年2月10日）

「介護職員等処遇改善加算の取得に係る 処遇改善計画書の提出期限について」<https://www.mhlw.go.jp/content/001654190.pdf>

【処遇改善加算 -新設-】

サービス区分	加算率
訪問看護★	1.8%
訪問リハビリテーション★	1.5%
居宅介護支援・介護予防支援	2.1%

【令和8年度特例要件】※ア～ウのいずれかを満たすこと

ア)訪問、通所サービス等 →ケアプランデータ連携システムに加入(※)+実績報告
イ)施設サービス等 →生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡの取得(※)+実績報告
ウ)社会福祉連携推進法人に所属していること。

※事務負担への配慮措置として、加算の申請時点では、加入又は取得の 誓約で算定可能とする。

【処遇改善加算 -加算率の引き上げ-】※介護予防についても同様の措置を講ずる場合には★を付記

サービス区分	Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ	Ⅳ
	Ⅰイ	Ⅰロ	Ⅱイ	Ⅱロ		
訪問介護	27.0%	28.7%	24.9%	26.6%	20.7%	17.0%
夜間対応型訪問介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	26.7%	27.8%	24.6%	25.7%	20.4%	16.7%
訪問入浴介護★	12.2%	13.3%	11.6%	12.7%	10.1%	8.5%
通所介護	11.1%	12.0%	10.9%	11.8%	9.9%	8.3%
地域密着型通所介護	11.7%	12.7%	11.5%	12.5%	10.5%	8.9%
通所リハビリテーション★	10.3%	11.1%	10.0%	10.8%	8.3%	7.0%
認知症対応型通所介護★	21.6%	23.6%	20.9%	22.9%	18.5%	15.7%
小規模多機能型居宅介護★	17.1%	18.6%	16.8%	18.3%	15.6%	12.8%
看護小規模多機能型居宅介護	16.8%	17.7%	16.5%	17.4%	15.3%	12.5%

注1)新たに対象となる訪問看護、訪問リハ、居宅介護支援等は、加算Ⅳに準ずる要件(キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ及び職場環境等 要件)又は令和8年度特例要件により算定可能。※ただし、加算Ⅳに準ずる要件は、加算の申請時点では、令和8年度中の対応の誓約で算定可能とする。

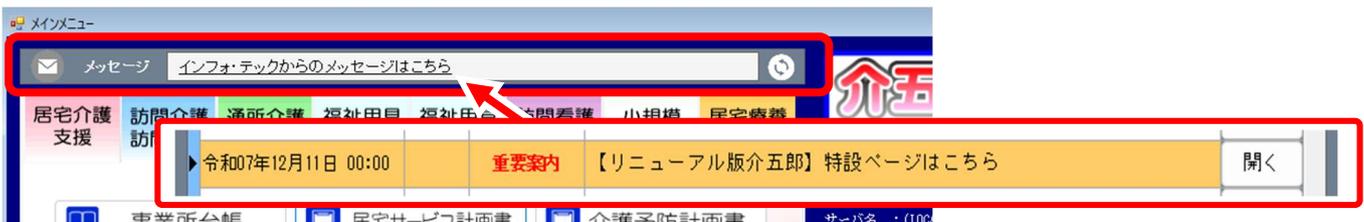
【処遇改善計画書の提出期限について】

令和8年4月及び5月分を申請する事業者は、令和8年6月以降の申請に係る処遇改善計画とあわせて、令和8年4月15日までに提出することとする予定とされています。計画書の申請代行に関するご相談は社労士法人インフォ・テックでも承っております。

■社会保険労務士法人インフォ・テック 電話番号：06-6975-3403（平日 9:00～18:00）

【リニューアル版介五郎（介護保険版）への移行のお願い】

旧バージョンの介五郎（介護保険版）は 2026年2月28日 に終了いたします。期日を過ぎますと改正対応や不具合修正が行われなくなります。移行がお済みでないユーザー様は旧介五郎のメッセージ欄から取得できる、「【リニューアル版介五郎】特設ページはこちら」をご覧ください。



営業グループ 山本 薫

もうすぐ息子が保育園を卒園し、小学生になります。ついこの前まで小さかった息子が、気がつけばここまで成長し、その早さに驚くばかりです。息子はドキドキしながらも、わくわくと新しい生活を楽しみにしております。成長を嬉しく思う一方で、親としては寂しさや不安もありますが、親子で前向きに頑張っていきたいと思っております。